

# 平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書（概要）

NPO法人MOA自然農法文化事業団

（平成23年4月1日より一般社団法人へ変更）

## 1. 補助事業名

農林水産省の補助事業：平成22年度生産環境総合対策事業 有機農業総合支援事業・有機農業栽培技術体系化促進対策（有機農業基礎データ作成事業）

## 2. 目的

全国の有機農業に関する生産、流通等の基礎的なデータを収集し、その分析結果を広く社会に公表することにより、都道府県および市町村の有機農業推進の取り組みに役立てるとともに、有機農業への参入促進および普及啓発、標準栽培技術指導書の作成にも資することを目的とする。

## 4. 調査時期

平成22年7月から平成23年1月

## 3. 調査方法

### （1）一次調査：有機 JAS を取得していない有機農家数の推計

全国に配置している自然農法普及員が、担当する都道府県内において無作為に抽出された約2割の市町村内に居住する、有機 JAS を取得していない有機農家（有機 JAS 相当の有機農業を実施している農家）を探し出し、その数を元に都道府県内全体の有機農家の数を推計し、47 都道府県の数合計して全国推計値とした。

## (2) 二次調査：有機農家の各種属性データ

一次調査で見つかった有機農家の中から600件、無作為に抽出し、以下の項目について、原則として調査対象農家へ直接訪問し、聞き取る方法で調査した。

- ・ 地目別の全耕地面積と有機農業実施面積
- ・ 品目別の有機農産物出荷量
- ・ 農産物の収量および販売単価（慣行農法と有機農法）ほか

## (3) 二次調査の補足：有機 JAS 農家の各種属性データ

一次調査では、有機 JAS を取得している農家は除外した。これは、農林水産省が公表している有機 JAS ほ場の面積、有機 JAS 格付数量のデータに、本事業で得られたデータを加算することでその全国値が推定できるからである。ただし、有機 JAS 農家の収量と販売価格についてはデータがないため、全国で83戸の有機 JAS 農家について、収量と販売価格のみの調査を実施した。

## 4. 結果

有機 JAS を取得していない有機農家の全国推計値（7,865 戸）に有機 JAS 農家数（3,815 戸）を足して約 12,000 戸という結果が得られた。

$$7,865 + 3,815 = 11,680 \quad (\text{約 } 12,000)$$

（全国の農家戸数 252 万のうち、0.47%を占める）

なお、有機 JAS を取得していない有機農家に関する各都道府県の詳細なデータを表 1 に示す。

表1. 有機農業基礎データ作成事業 都道府県別 一次調査結果（平成22年7月から10月実施）

No.	都道府県	農家数 ※注1	市町村数 ※注2	一次調査対象 市町村数	一次調査対象 市町村内の農 家数	一次調査対象 市町村内の農 家割合 (a)	一次調査で見 つかった有機 農家数 (b)	有機農家の都道 府県内推計値 (b)÷(a)×100
1	北海道	58,542	208	46	11,757	20.1	49	244
2	青森	61,511	65	9	14,066	22.9	27	118
3	岩手	85,871	58	14	19,568	22.8	39	171
4	宮城	77,713	69	15	16,089	20.7	30	145
5	秋田	71,919	65	20	15,559	21.6	23	106
6	山形	61,504	44	10	13,218	21.5	31	144
7	福島	104,252	89	14	21,725	20.8	95	456
8	茨城	114,396	71	14	23,673	20.7	50	242
9	栃木	71,392	47	8	15,387	21.6	15	70
10	群馬	62,418	63	13	13,449	21.5	86	399
11	埼玉	79,195	89	25	18,476	23.3	51	219
12	千葉	81,733	79	17	17,113	20.9	54	258
13	東京	12,721	40	6	2,783	21.9	5	23
14	神奈川	29,621	37	9	6,827	23.0	29	126
15	新潟	106,434	79	16	22,845	21.5	33	154
16	山梨	39,689	41	6	9,431	23.8	25	105
17	富山	39,651	27	9	8,360	21.1	13	62
18	石川	31,577	27	6	7,412	23.5	19	81
19	福井	34,385	29	4	7,734	22.5	41	182
20	長野	126,674	113	26	25,799	20.4	105	516
21	岐阜	78,403	60	11	17,361	22.1	63	285
22	静岡	76,536	68	15	18,955	24.8	35	141
23	愛知	91,398	87	24	20,365	22.3	31	139
24	三重	59,589	50	9	12,405	20.8	27	130
25	滋賀	43,320	39	8	10,064	23.2	18	77
26	京都	38,884	39	12	9,326	24.0	15	63
27	大阪	27,852	43	9	5,615	20.2	16	79
28	兵庫	104,847	77	14	22,274	21.2	23	108
29	奈良	30,571	46	13	7,724	25.3	16	63
30	和歌山	36,473	49	5	8,051	22.1	11	50
31	鳥取	34,941	26	10	8,788	25.2	30	119
32	島根	44,247	42	8	9,737	22.0	87	395
33	岡山	81,744	71	7	16,361	20.0	25	125
34	広島	73,977	51	10	15,802	21.4	54	253
35	山口	49,986	48	12	10,363	20.7	41	198
36	徳島	38,703	47	8	7,893	20.4	10	49
37	香川	47,011	37	8	10,238	21.8	18	83
38	愛媛	55,817	28	5	14,028	25.1	20	80
39	高知	32,479	48	9	7,831	24.1	35	145
40	福岡	74,843	95	23	15,294	20.4	24	117
41	佐賀	37,791	40	12	7,799	20.6	23	111
42	長崎	41,770	56	14	8,430	20.2	23	114
43	熊本	73,980	77	11	16,910	22.9	94	411
44	大分	52,342	55	15	11,444	21.9	33	151
45	宮崎	50,449	44	6	11,013	21.8	29	133
46	鹿児島	88,502	83	12	17,890	20.2	58	287
47	沖縄	23,822	52	14	6,878	28.9	40	139
	<b>全国</b>	<b>2,841,475</b>	<b>2,798</b>	<b>591</b>	<b>620,110</b>	<b>21.8</b>	<b>1,719</b>	<b>7,865</b>

※注1:2005年農林業センサスより、自給的農家と販売農家を合計した数字である。

※注2:2005年農林業センサスに基づく市町村区分による数字である。

※この表内の「有機農家」とは、有機JASを取得していない有機農家のことである。

## (2) 二次調査：有機農家の各種属性データ

- ① 二次調査対象農家の経営主の年齢の度数分布を図1に示す。平均値 59.0 才であった (n = 557)。2010 年農林業センサスによると、平成 22 年の農業就業人口の平均年齢が 65.8 才であることから、有機農家の経営主は全体に比べて 6.8 才若いことが分かった。
- ② 農業を始めてからの年数の度数分布を図2に示す。大きな山が 10 と 40 の 2 つあることが分かる。
- ③ 有機農業を始めてからの年数の度数分布を図3に示す。標本の 573 の内、就農と同時に有機農業を始めた例は 249 (43%) あった。また、有機農業を始めて 10 年以下の人は 234 人であり、全体の約 41% を占める。その 234 人の年齢の度数分布を調べたところ、60 才以上 65 才未満の割合が極端に高かったが、その他の年齢階層において、ほぼ等しく有機農業への参入者がいることが分かった (図4)。

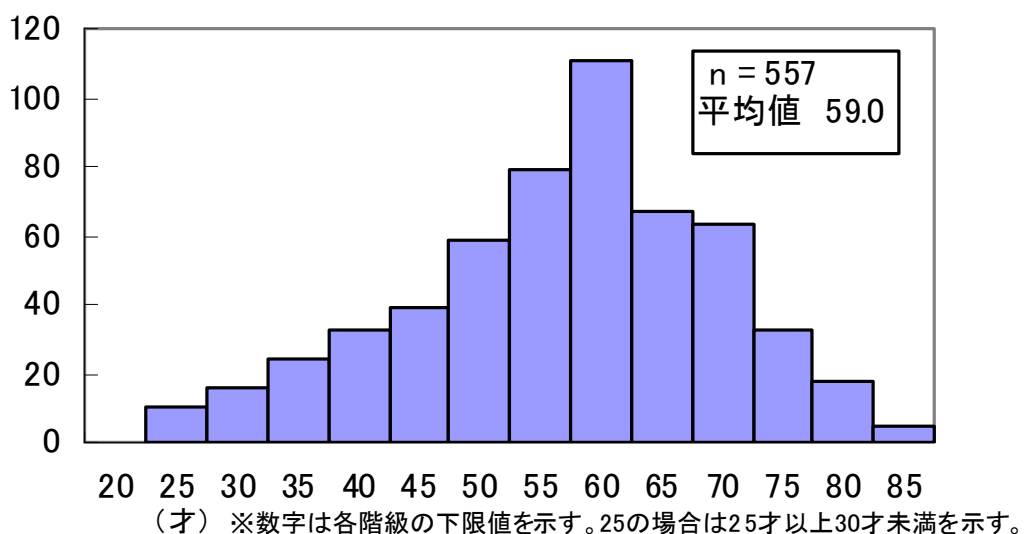


図1. 二次調査対象農家の経営主の年齢の度数分布

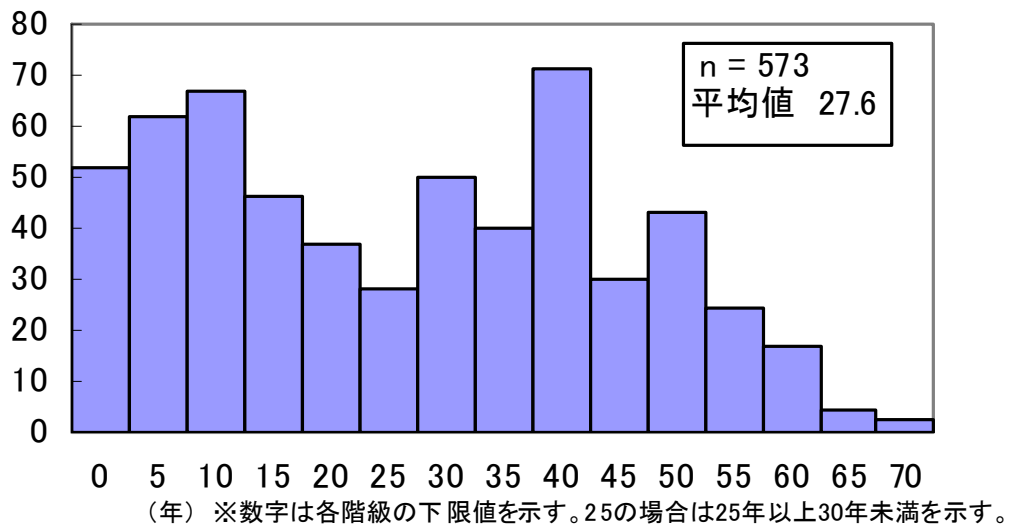


図2. 農業を始めてからの年数

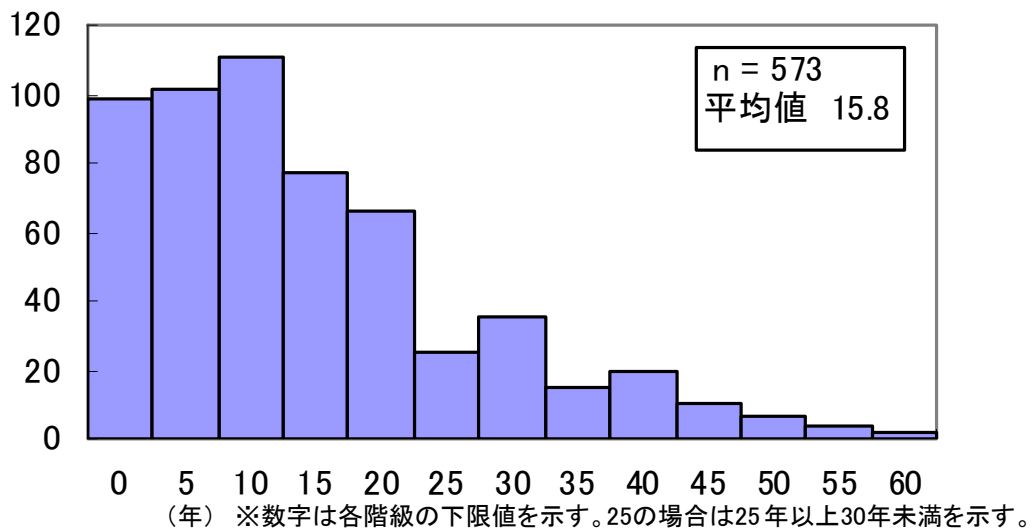


図3. 有機農業を始めてからの年数

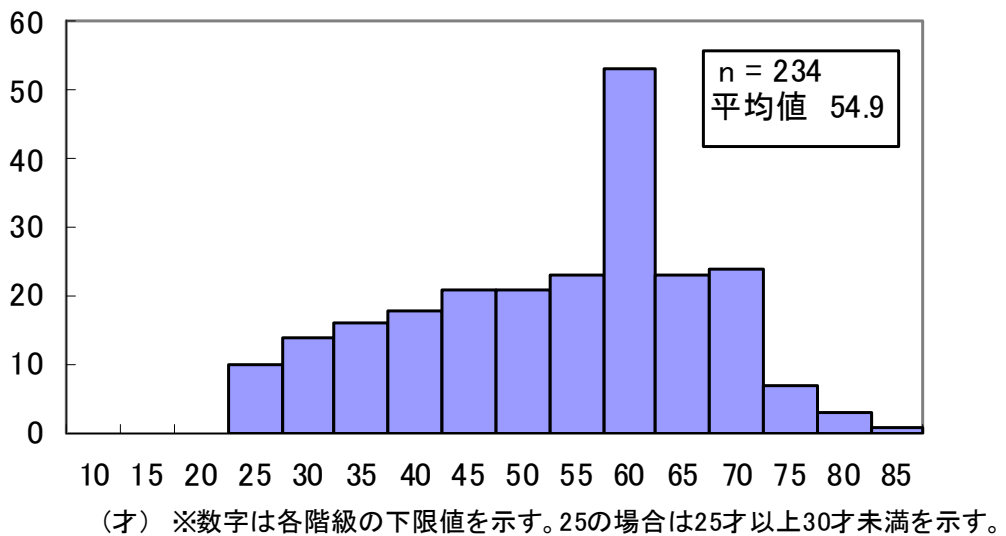


図4. 有機農業を始めて10年以下の農家の経営主の年齢の度数分布  
(その1: 階級幅5才)

④ 有機 JAS を取得していない有機農業実施ほ場の都道府県ごとの面積の推計値を求め、それらを合計して全国推計値とした。その値と、農林水産省が公表している有機 JAS ほ場に関するデータを加算したものを表 2 に示す。その結果、日本国内に占める有機ほ場の面積の割合は約 0.36% となる。

表 2. 国内における有機農業実施ほ場の面積

この調査結果表のうち、有機 JAS ほ場については農林水産省が公表しているものである。有機農業実施ほ場(有機 JAS ほ場を除く)については、「有機農業基礎データ作成事業」において、全国から 20% 強の市町村を無作為に抽出し、その内にある有機農家(有機 JAS 認定農家を除く)を探し出し、さらにその中の約 3 分の 1 のサンプルを無作為に抽出し、調査したデータに基づき推計した値である。

	合計 (①+②+⑥)	①田	②畑 (③+④+⑤)			⑥その他	
			③普通畑	④樹園地	⑤牧草地		
有機農業実施ほ場 (有機 JAS ほ場) (ha) (割合: %)	9,067 (100.0)	2,981 (32.9)	6,076 (67.0)	4,396 (48.5)	1,196 (13.2)	483 (5.3)	10 (0.1)
有機農業実施ほ場 (有機 JAS ほ場を除く) (ha) (割合: %)	7,300 (100)	4,000 (54)	3,200 (44)	2,700 (37)	440 (6.0)	88 (1.2)	150 (2.0)
合計 (ha) (割合: %)	16,417 (100)	6,981 (43)	9,276 (56)	7,096 (43)	1,636 (10)	571 (3.5)	160 (1.0)

※小数点以下は四捨五入したので、合計と内訳が一致しない場合がある。

※有機 JAS ほ場の面積は平成 22 年 4 月 1 日現在の数字、有機 JAS ほ場を除く有機農業実施ほ場の面積は平成 23 年 1 月 31 日現在の推計値(有効数字 2 ケタ)である。

- ・国内の耕地面積 ..... 460 万 9,000 (ha) 農林水産省統計部の公表値(平成 21 年)
- ・有機農業実施ほ場(有機 JAS ほ場)の面積の割合 ..... 約 0.20 (%) ... (A)
- ・有機農業実施ほ場(有機 JAS ほ場を除く)の面積の割合 ..... 約 0.16 (%) ... (B)
- ・日本国内に占める有機農業実施ほ場の面積の割合 ..... 約 0.36 (%) ... (A) + (B)

【ほ場の種類の分類について】
田 ... 田とは、たん水設備(けい畔など)とこれに所要の用水を供給しうる設備(水源、用水路)を有する耕地をいう。
畑 ... 田以外の耕地をいい、通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地及び、牧草地を含む。
普通畑 ... 畑のうち樹園地及び牧草地を除いた畑。
樹園地 ... 果樹、茶などの木本性作物を 1a 以上集団的(規則的、連続的)に栽培する畑をいう。なお、ホップ園、バナナ園、パインアップル園及びたけのこ栽培を行う竹林を含む。
牧草地 ... 牧草地とは、牧草の栽培を専用とする畑をいう。
その他 ... きのご栽培における採取場等。

※田(水稻)の裏作で生産した農産物については、畑にカウントしていない。

※有機農業実施ほ場(有機 JAS ほ場)については、転換期間中も調査対象とした。

※有機農業実施ほ場(有機 JAS ほ場を除く)については、有機農業の開始初年の場合もカウントした。

⑤ 出荷量データを作目区分ごとに集計し、前項目と同じような計算方法により、各都道府県の推計値を求め、それらを合計して全国推計値とした。表3に、有機 JAS 農産物の格付数量を加算し、国内の有機農産物の出荷量の推計値を示した。

表3. 国内の総生産量と有機農産物の出荷量

区 分	総生産量 ※注1	有機農産物 の出荷量 (①+②)	①有機農産物 の出荷量 (有機JAS格 付実績) ※注2	②有機農産物 の出荷量 (有機JAS格 付実績を除く) ※注3	総生産量に 占める割合 (③+④) ※注4	③有機農産 物の出荷量 (有機JAS格 付実績)の割 合	④有機農産 物の出荷量 (有機JAS格 付実績を除 く)の割合
野菜	15,958,000 t	62,644 t	37,644 t	25,000 t	0.39 %	0.24 %	0.16 %
果樹	3,379,000 t	3,636 t	2,436 t	1,200 t	0.11 %	0.07 %	0.04 %
米	8,474,000 t	25,565 t	11,565 t	14,000 t	0.30 %	0.14 %	0.17 %
麦	853,000 t	1,042 t	782 t	260 t	0.12 %	0.09 %	0.03 %
大豆	230,000 t	1,169 t	939 t	230 t	0.51 %	0.41 %	0.10 %
緑茶(荒茶)	95,500 t	1,993 t	1,873 t	120 t	2.09 %	1.96 %	0.13 %
その他の農産物	108,000 t	5,503 t	2,103 t	3,400 t	5.10 %	1.95 %	3.15 %
合 計	29,097,500 t	101,552 t	57,342 t	44,000 t	0.35 %	0.20 %	0.15 %

注1: 総生産量は平成21年度食料需給表(概算値)(緑茶(荒茶)の総生産量は農林水産省統計部の公表値)による。

注2: 農林水産省が公表している「平成21年度 認定事業者に係る格付実績」中の「国内の総生産量と格付数量(平成21年度)」による。

注3: 標本データを区分ごとに都道府県別に集計し、都道府県内で推計した後、合算した全国推計値を掲載している。推計値のため有効数字は2ケタで表している。

注4: 小数点以下は四捨五入したので、合計と内訳が一致しない場合がある。

⑥ 減収重量(慣行農法における平年収量(kg/10a)から有機農法における平均的な収量(kg/10a)を引いた数字)と、販売価格慣行比(慣行農法による農産物に対して有機農法による農産物が何%高く売れるかという数字)を以下に示す。

まず、有機 JAS を取得していない有機農家における米(うるち)についての減収重量と販売価格慣行比の度数分布を図5、6に示す。

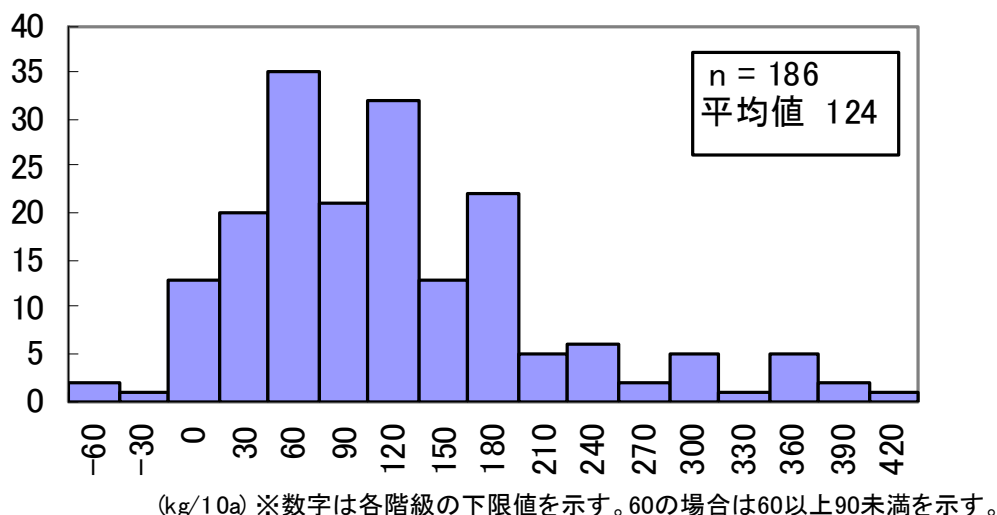


図5. 有機農家(有機JAS認定農家を除く)におけるうるち米の減収重量の度数分布

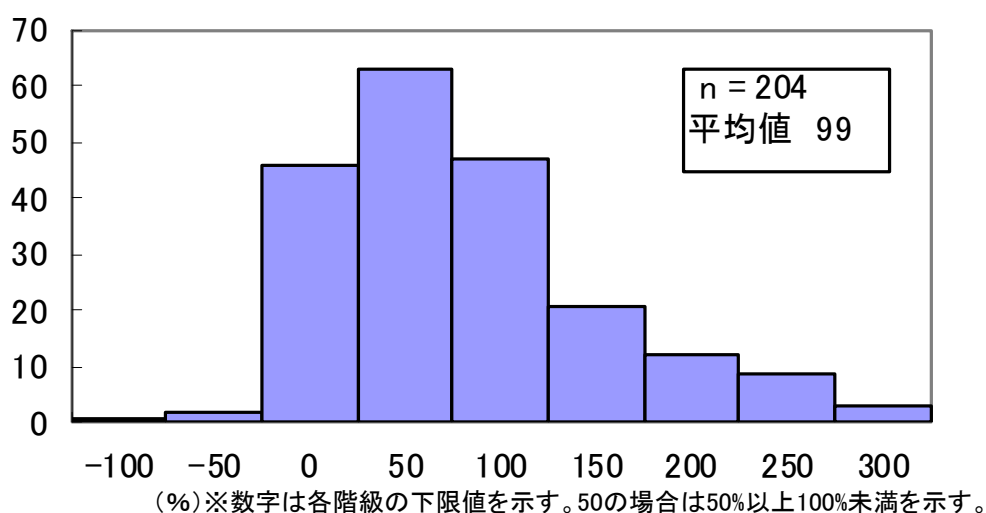


図6. 有機農家(有機JAS認定農家を除く)におけるうるち米の販売価格慣行比の度数分布

農家によるバラつきが大きいですが、有機農家（有機 JAS 認定農家を除く）における米（うるち）の平均的な収量は慣行農法に比べて10a 当たり約 120kg（2 俵）低いが、販売価格慣行比の平均値は 99（つまり慣行の約 2 倍）であった。※ただし、今回の調査では調査対象農家から聞き取った販売価格慣行比を単純に平均（相加平均）したもので、出荷量などの重みを加味した数字ではないため、「実際の市場で有機の米が慣行のもの約 2 倍の値段で売れている」という訳ではない。



区分ごとの減収率（慣行農法に比べて有機農法では何%収量が低くなるかという数字）と販売価格慣行比の平均値を表4に示す。

※前項と同様、販売価格慣行比についてはあくまでも参考値として理解していただきたい。

表4. 有機農産物の減収率の平均値、販売価格慣行比の平均値

区 分	減収率の平均値 (%) ※注1		販売価格慣行比の平均値 (%) ※注2	
	有機JAS格付農産物以外	有機JAS格付農産物	有機JAS格付農産物以外	有機JAS格付農産物
野菜	29	34	30	46
果樹	30	32	16	50
米	25	22	99	93
麦	24	51	30	20
大豆	12	23	37	50
緑茶(荒茶)	27	21	40	32
全 体	25	29	46	67

注1：減収率の計算は以下の通りである。

$(\text{慣行農法における平年収量} - \text{有機農法における平均的な収量}) \div \text{慣行農法における平年収量} \times 100$

注2：販売価格慣行比とは、慣行農法の農産物に対して有機農法の農産物が何%高く売れるかという数字。

作物によって異なるが、全体として、有機農法では慣行農法に比べて収量が1～5割低くなるが、有機農産物の販売価格は慣行農法農産物の販売価格に比べて1.2～2倍ほど高いということが分かった。ただし、有機農業においては除草などの労力が多くなるなど、一般的に慣行農業に比べると労働コストが増高するといわれているものの、生産費等の統計がないため、所得の状況は不明である。

## 5. 謝辞

本事業は農林水産省の補助事業として当事業団が主体となり行ったものである。調査にあたっては、都道府県や市町村の担当者の方々、普及指導センター、農業委員会、JA、その他有機農業関連団体の方々に多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、計画立案から報告書のとりまとめに至るまでご助言ご意見をいただいた協議会委員とオブザーバーの方々に深く感謝申し上げます。また、一部の調査を日本農業普及学会に委託しましたが、関係者の方々に深く感謝申し上げます。

なお、当事業団のホームページにて報告書の全文を公開しております。また、報告書には紙面の関係上掲載できなかった、各都道府県の調査対象市町村名の一覧もホームページにて公開しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

一般社団法人MOA自然農法文化事業団のホームページ

<http://www.moaagri.or.jp>

本資料の複製、および転載は、必ずM O A 自然農法文化事業団の了解を得た上で行って下さい。

平成 2 2 年度生産環境総合対策事業

有機農業総合支援事業・有機農業栽培技術体系化促進対策

有機農業基礎データ作成事業 報告書（概要）

---

平成 2 3 年 7 月 印刷

平成 2 3 年 7 月 発行

発行所 一般社団法人 M O A 自然農法文化事業団  
発行 水野 昌司  
編集 桑村 友章  
事務所 〒410-2311 静岡県伊豆の国市浮橋 1606-2  
電話 0558-79-1113 （お問い合わせは桑村まで）  
FAX 0558-79-1115

URL [www.moaagri.or.jp](http://www.moaagri.or.jp)

---